

## 第 29 回「法定協」を傍聴する

11 月 22 日午後 2 時半から大阪市会特別会議室で開催された大都市制度協議会(法定協)を傍聴した。大阪府庁と比ベ会場が広く、ゆったりと傍聴できた。松井市長らの表情の変化も確認できたが、毎度のことながら傍聴していると、怒りが膨張してきた。

今回の協議は、組織体制、児童相談所、財産・債務、特別区設置の日、大阪府の組織、その他の 6 項目である。項目ごとに、問題なった点を簡単に紹介しよう。

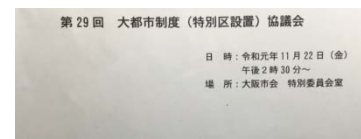
組織体制では特別区の職員数について、「中核市モデル」でなく、現行の積み上げにより職員数を算定するかを議論。大幅に不足する職員と住民サービス低下、人事マネジメントと外部委託の実態も明らかに。児童相談所を全ての特別区に設置する点について、専門職員の確保と運営、受け皿となる組織など多くの問題点が提起された。財産・債務の継承では特別区と大阪府との関係、特別区設置の日については写真のように「2025 年 1 月 1 日」が提示されたが、これにも懸念が表明された。今回初めて示された大阪府の組織により、大阪市廃止の実像が浮かび上がった。

大阪市民にきわめて大きな影響をおよぼす問題について、90 分余りの時間でまとめてしまう。維新・今井会長の議事運営は、いつもながら酷いものがある。委員に意見を言わせておいて、時間が経過すると「これにて一件落着」として、議事を終わらせる。用意していた? 「台本」を一部修正して、素案のように了承されたとする。これでは、はじめに結論ありきで、委員の意見が反映されない。大都市制度「協議会」というより、大阪市廃止に向けた「セレモニー」のようである。

しかし生煮えの素案に対して、まっとうな意見を表明し、松井市長や吉村知事の珍論、維新委員の意見にきちんと反論することは大切なことだ。協議会の過半数を占める維新委員は、とにかく大阪市廃止に向け、委員同士が連携してプレーしている。公明委員の維新への追随ぶり、「自己弁護」と自己ピーアールが際立つ。今回の法定協でますます明らかになったのは、大阪「都」構想なるものの正体だ。大阪府による大阪市乗っ取り、財源と権限とも巨大な大阪府、中核市どころか一般市にも及ばない貧弱な特別区という構図。とりわけ大阪市民の住民サービスの低下が懸念される。

大阪市廃止・分割の「Xデー」は、2025 年 1 月 1 日になりそうである。来年秋から冬に、大阪市廃止を決める住民投票が実施される。「わがこと」として立ち向かいたい。

(2019 年 11 月 23 日)



◇ 設置する年については、設置準備の必要期間を見込み、最短の場合は2023年度（令和5年度）秋～冬期になるが、住民サービスを確実に提供できるように十分な準備期間を確保する観点から、**2024年度（令和6年度）秋～冬期とする**

◇ 加えて、設置する月日については、住民サービス（住民対応窓口）への配慮、住民サービスの提供に欠かせないシステムを安全に移行する観点を踏まえ、4日間以上の閉庁日が確保できる年末年始とする

→ 特別区設置の日は、2025年（令和7年）1月1日

《参考》

～2020年度（令和2年度）～2025年度（令和7年度）の主要日程～

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
主要日程等	秋～冬 住民 投票			4月 市民議 市議員		5～11月 大阪 開府万博